

平成 26 年 7 月 1 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
財務省税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務の評価(案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

財務省税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務（以下「本業務」という。）については公共サービス改革基本方針（平成 21 年 7 月 10 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて財務省は、官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務における民間競争入札実施要項」に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。

事業の概要等は以下のとおりである。

事 項	内 容	
業務内容	財務省税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務 ① 点検等保守業務 ② 植栽及び緑地等管理業務 ③ 清掃等業務	
契約期間	平成 22 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 5 年間	
受託事業者	アズビル株式会社 (旧:株山武:平成24年4月1日より社名変更)	
契約金額	399,800,000 円 (税抜き)	
確保すべき公共サービスの質	包括的に達成すべき質	
	主要事項	測定指標
	衛生環境の確保	施設利用者（研修生及び職員）に対するアンケート調査の全 8 項目について平均 70%以上（項目ごとに「満足」及び「ほぼ満足」の

		回答割合 70%以上)
品質の維持		<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の不備に起因する当施設における研修及び分析業務の中断回数（0回） ・本業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生回数（0回）
安全性の確保		本業務の不備に起因する施設利用者の怪我の発生回数（0回）
各業務において達成すべき水準		
主要事項	測定指標	
点検及び保守業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築設備運転監視及び日常点検保守業務 	対象施設に設置されている建築設備の機能を常に最高の状態に保ち、日常の使用に支障のないよう管理、運転に関する全ての業務を行うこと。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械設備保守業務 ・ 昇降機保守業務 ・ 電気設備保守点検業務 ・ 消防用設備等保守業務 ・ 建具保守点検業務 ・ 廃水处理装置ほか保守業務 	対象施設に設置されている機械、設備等が日常の使用について支障なく、かつ、その機能が円滑に運転にできるよう点検、保守を行うこと。 ※下線部分について、消防用設備等保守業務においては、「災害時」、建具保守点検業務においては、「火災時」について支障なく、かつ、その機能が円滑に運転にできるよう点検、保守を行うこと。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 執務環境測定業務 	対象施設における執務環境が適正、かつ、快適であるか測定を行うこと。	
植栽及び緑地等管理業務	指定された業務内容を実施し、敷地内の植栽及び緑地を管理し、施設全体の美化に努めること。	
清掃等業務	指定された業務内容を実施し、施設内の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。	

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は3者であり、提出された企画書について3者が評価基準を満たし

ていた。平成 22 年 3 月 1 日に開札したところ、3 者とも予定価格の範囲内であったことから、この 3 者について総合評価を行い、上記事業者が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

財務省税関研修所及び関税中央分析所から提出された平成 22 年度から 25 年度までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 包括的に達成すべき質について

評価事項	測定指標	評 価
衛生環境の確保	<p>施設利用者（研修生及び職員）に対して行う「施設アンケート」調査における全 8 項目の平均が 70%以上。</p> <p>※ アンケートは研修生に対してはその都度、職員に対しては年 2 回実施</p> <p><アンケート実施回数及び調査対象者数></p> <p>① 税関研修所</p> <p>平成 22 年度 31 回 836 名（うち職員 54 名）</p> <p>平成 23 年度 30 回 824 名（うち職員 53 名）</p> <p>平成 24 年度 31 回 784 名（うち職員 47 名）</p> <p>平成 25 年度 32 回 855 名（うち職員 51 名）</p> <p>② 関税中央分析所</p> <p>平成 22 年度 2 回 職員 36 名</p> <p>平成 23 年度 2 回 職員 30 名</p> <p>平成 24 年度 2 回 職員 30 名</p> <p>平成 25 年度 2 回 職員 26 名</p>	<p>以下のとおり全 8 項目において 70%以上であり、サービスの質は確保されたものと評価できる。</p> <p>①税関研修所</p> <p>(22 年度 90.4%)</p> <p>(23 年度 89.0%)</p> <p>(24 年度 88.1%)</p> <p>(25 年度 87.3%)</p> <p>②関税中央分析所</p> <p>(22 年度 75.4%)</p> <p>(23 年度 89.3%)</p> <p>(24 年度 81.4%)</p> <p>(25 年度 90.0%)</p>
品質の維持	<p>管理・運營業務の不備に起因する当施設における研修及び分析業務の中断回数（0回）。</p> <p>管理・運營業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生回数（0回）。</p>	<p>本業務の不備に起因する中断回数、空調停止、停電、断水の発生回数等は 0 回であり、サービスの質は確保されたものと評価できる。</p>
安全性の確保	<p>管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の回数（0回）。</p>	

(2) 確保すべき水準として設定した項目

評価事項	測定指標	評価
<p>点検及び保守業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築設備運転監視及び日常点検保守業務 ・ 機械設備保守業務 ・ 昇降機保守業務 ・ 電気設備保守点検業務 ・ 消防用設備等保守業務 ・ 建具保守点検業務 ・ 廃水処理装置ほか保守業務 	<p>対象施設に設置されている機械、設備、施設等が日常の使用について支障なく、かつ、その機能が円滑に運転できるよう点検、保守を行うこと。</p>	<p>仕様書に基づき、確実に建物、設備及び外構等の機能及び性能の点検や維持管理が行われ、不具合箇所が確認された場合は、緊急を要するものは早期に修繕等がなされた。また、修繕等の優先順位を付した不具合箇所を一覧にした資料及び光熱水料の使用状況を分析した資料が提供され、効率的な修繕計画の策定や省エネ・節電対策等の維持管理業務の向上が図られ、これらにより、業務の中断等、施設内での業務に支障が生じることはなかったことから評価できる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 執務環境測定業務 	<p>執務環境測定業務対象施設における執務環境が適正、かつ、快適であるか測定を行うこと。</p>	
<p>植栽及び緑地等管理業務</p>	<p>指定された業務内容を実施し、敷地内の植栽及び緑地を管理し、施設全体の美化に努めること。</p>	<p>仕様書に基づき、確実に樹木剪定や除草等植栽及び緑地等の管理業務が行われ、施設の良い環境保持がなされたことから評価できる。</p>
<p>清掃等業務</p>	<p>指定された業務内容を実施し、施設内の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。</p>	<p>仕様書に基づき、確実に清掃業務が行われるとともに、研修生が集団で生活する施設内において感染症に罹患した者が発生した際、感染拡大の防止のためトイレ等の共用施設の除菌対策を速やかに実施する等、施設の良い環境保持がなされたことから評価できる。</p>

3 実施経費についての評価

実施経費（22年度～25年度）を従来経費（21年度）と比べると各年度において4～5％程度の経費が削減されており、経費削減効果はあったものと評価できる。

単位：円（税抜）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
点検等及び保守業務	59,829,500	60,080,794	60,080,794	60,080,794	60,080,794
植栽及び緑地等管理業務（※1）	9,679,999	4,928,951	5,536,320	4,829,951	5,265,950
庁舎等清掃業務（※2）	14,098,658	14,242,107	14,647,393	14,271,139	14,362,945
合 計	83,608,157	79,251,852	80,264,507	79,181,884	79,709,689
対21年度削減額（削減率）		△4,356,305 （△5.2％）	△3,343,650 （△4.0％）	△4,426,273 （△5.3％）	△3,898,468 （△4.6％）

※1：平成22年度～25年度における「植栽・緑地定期点検及び保守業務」の実施経費の差は年度による対象エリアの変動によるものである。

※2：平成22年度～25年度における「庁舎等清掃業務」の実施経費の差は、研修を実施しなかった時期の清掃範囲の縮小による実施回数の変動等（予定回数の範囲内）によるものである。

※3：契約金額は399,800,000円（税抜）

4 民間事業者の創意工夫及び改善提案

- (1) 修繕等の優先順位を付した不具合箇所を一覧にした資料及び光熱水料の使用状況を分析した資料の提供による効率的な修繕計画の策定や省エネ・節電対策等の維持管理業務の向上
- (2) 「植栽及び緑地等管理業務」のうち高木剪定作業のエリア分けについて、樹木の種類等に応じた年度計画の提案
- (3) 東日本大震災以降における政府の電力需給対策の実施に伴う施設内の節電対策の策定に当たり、業務に支障が生じない範囲で最大限の節電効果が得られるような照明設備の間引案の提案

の創意工夫及び改善提案により、業務の質の維持向上、環境保持等が図られている。

5 評価のまとめ

本業務の実施に当たり、「包括的に達成すべき質」及び「確保すべき水準として設定した項目」については、いずれも達成指標を満たしていることは評価できる。

実施経費についても、従来経費に比べ、各年度の実施経費は削減されており、経費削減効果はあったものと評価できる。

また、民間事業者の創意工夫及び改善提案により、業務の質の維持向上、環境保

持等が図られており、業務は良好に実施されたものと評価できる。

6 今後の事業

本業務の実施に当たり、複数業務を一括して複数年契約にしたことにより、契約事務の大幅な軽減や経費の削減効果が図られるとともに良好なサービスの質が達成したと認められる。

以上のことから、次期事業においても引き続き、民間競争入札を実施することが適当である。

なお、次期事業の業務委託期間に関しては、民間事業者からのヒアリングにおいて、人件費の上昇に伴う要因確保が困難となりサービスの質の低下を懸念する声があったことを踏まえ、応札不調の回避や競争性確保の観点から業務委託期間を3年として実施することとする。

以上

平成26年6月24日
財務省税関研修所
財務省関税中央分析所

平成22年度 民間競争入札実施事業
財務省税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務の実施状況について(案)

I 事業の概要

1. 委託業務の内容

財務省税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務

2. 業務委託期間

平成22年4月1日～平成27年3月31日

3. 受託事業者等

- (1) 受託事業者 株式会社山武（平成24年4月1日付で「アズビル株式会社」に社名変更）
- (2) 落札金額 399,800,000円（税抜）
- (3) 落札者の決定経緯及び理由

「財務省税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務における民間競争入札実施要項」及び入札説明書に基づき実施した本件入札に係る参加者は3者あり、3者とも入札参加資格を満たしていた。当該参加者から提出された企画書について審査を行い、平成22年3月1日に開札を行った結果、いずれも予定価格の範囲内であったため、その中で総合評価点の最も高い値の上記の者が落札者となった。

II. 対象公共サービスの内容

1. 点検等保守業務

税関研修所及び関税中央分析所において、設備の点検、運転監視、保守等業務を適切に実施し、各機器を常に最高の状態に保ち、日常の使用に支障のないように維持、管理業務を行うこと。

2. 植栽及び緑地等管理業務

税関研修所及び関税中央分析所敷地内の植栽及び緑地について、点検及び維持管理業務を適正に実施し、その環境維持に努めること。

3. 清掃等業務

税関研修所及び関税中央分析所の建物において、日常、定期的に清掃を適切に実施し、衛生環境の維持に努めること。

Ⅲ. 達成すべき対象公共サービスの質の確保の状況及び評価

1. 包括的に達成すべき質について

主要事項	測定指標	評価
衛生環境の確保	<p>施設利用者（研修生及び職員）に対して行う「施設アンケート」調査における全項目の平均が 70%以上。（別添1）</p> <p><アンケート実施回数及び調査対象者数></p> <p>① 税関研修所</p> <p>22年度 31回 836名(研修生782名、職員54名)</p> <p>23年度 30回 824名(研修生771名、職員53名)</p> <p>24年度 31回 784名(研修生737名、職員47名)</p> <p>25年度 32回 855名(研修生804名、職員51名)</p> <p>② 関税中央分析所</p> <p>22年度 2回 36名</p> <p>23年度 2回 30名</p> <p>24年度 2回 30名</p> <p>25年度 2回 26名</p>	<p>適</p> <p>①税関研修所</p> <p>(22年度 90.4%)</p> <p>(23年度 89.0%)</p> <p>(24年度 88.1%)</p> <p>(25年度 87.3%)</p> <p>②関税中央分析所</p> <p>(22年度 75.4%)</p> <p>(23年度 89.3%)</p> <p>(24年度 81.4%)</p> <p>(25年度 90.0%)</p>
品質の維持	管理・運營業務の不備に起因する当施設における研修及び分析業務の中断回数（0回）。	適 (発生回数0回)
	管理・運營業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生回数（0回）。	適 (発生回数0回)
安全性の確保	管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の回数（0回）。	適 (発生回数0回)

2. 確保すべき水準として設定した項目

(1) 確保すべき水準

イ 点検等及び保守業務

a. 建築設備運転・監視及び日常点検・保守業務

対象施設に設置されている建築設備の機能を常に最高の状態に保ち、日常の使用に支障のないよう管理、運転に関する全ての業務を行うこと。

b. 機械設備保守業務

対象施設に設置されている冷暖房設備及び給排水設備等が日常の使用について支障なく、かつ、設備の機能が円滑に運転できるよう点検、保守を行うこと。

c. 昇降機保守業務

対象施設に設置されている昇降機が日常の使用について支障なく、かつ、設備の機能が円滑に運転できるよう点検、保守を行うこと。

d. 電気設備保守点検業務

対象施設に設置されている電気設備が日常の使用について支障なく、かつ、その機能が円滑に運転できるよう点検、保守を行うこと。

e. 消防用設備等保守点検

対象施設に設置されている消防用設備が災害時の使用について支障なく、かつ、その機能をして、円滑に消火活動等できるよう消防法等関係法令に基づいた点検、保守を行うこと。

f. 建具保守点検業務

対象施設に設置されている自動扉、自動シャッターが日常の使用及び火災時の使用について、支障なく、かつ、設備の機能が円滑に運転できるよう点検、保守を行うこと。

g. 執務環境測定業務

対象施設における執務環境が適正、かつ、快適であるか測定を行うこと。

h. 廃水処理装置ほか保守業務

対象施設に設置されている廃水処理装置等が日常の使用について支障なく、機能が円滑に運転できるよう点検、保守を行うこと。

ロ 植栽及び緑地等管理業務

指定された業務内容を実施し、敷地内の植栽及び緑地を管理し、施設全体の美化に努めること。

ハ 清掃等業務

指定された業務内容を実施し、施設内の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

(2) 実施状況

イ 点検及び保守業務

仕様書に基づき、確実に建物、設備及び外構等の機能及び性能の点検や維持管理が行われ、不具合箇所が確認された場合は、緊急を要するものは早期に修繕等がなされた。また、修繕等の優先順位を付した不具合箇所を一覧にした資料及び光熱水料の使用状況を分析した資料が提供され、効率的な修繕計画の策定や省エネ・節電対策等の維持管理業務の向上が図られた。

これらにより、業務の中断等、施設内での業務に支障が生じることはなかった。

ロ 植栽及び緑地等管理業務

仕様書に基づき、確実に樹木剪定や除草等植栽及び緑地等の管理業務が行われ、施設の良好な環境保持がなされた。

ハ 庁舎等清掃業務

仕様書に基づき、確実に清掃業務が行われるとともに、研修生が集団で生活する施設内にお

いて感染症に罹患した者が発生した際、感染拡大の防止のためトイレ等の共用施設の除菌対策を速やかに実施する等、施設の良い環境保持がなされた。

(3) 評価

各業務とも確保すべき水準に対し、确实及び適切に業務が実施されているとともに誠実な対応がなされている。

IV. 対象公共サービスの実施に要した経費の状況及び評価

1. 経費の比較（税抜）

（単位：円）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
点検等及び保守業務	59,829,500	60,080,794	60,080,794	60,080,794	60,080,794
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物設備運転・監視及び日常点検・保守 ・ 機械設備保守点検 ・ 昇降機保守 ・ 電気設備保守 ・ 消防用設備等保守点検 ・ 建具保守点検 ・ 執務環境測定 ・ 廃水処理装置ほか保守 					
植栽及び緑地等管理業務（※1）	9,679,999	4,928,951	5,536,320	4,829,951	5,265,950
庁舎等清掃業務（※2）	14,098,658	14,242,107	14,647,393	14,271,139	14,362,945
合計	83,608,157	79,251,852	80,264,507	79,181,884	79,709,689
対21年度削減額（削減率）		△4,356,305 （△5.2%）	△3,343,650 （△4.0%）	△4,426,273 （△5.3%）	△3,898,468 （△4.6%）

※1 平成22年度～25年度における「植栽・緑地定期点検及び保守業務」の実施経費の差は、年度による対象エリアの変動によるものである。

※2 平成22年度～25年度における「庁舎等清掃業務」の実施経費の差は、研修を実施しなかった時期の清掃範囲の縮小による実施回数の変動等（予定回数の範囲内）によるものである。

2. 評価

市場化テスト導入前（平成21年度）と比較し、22年度から25年度まで△4%から△5%程度の実施経費の削減効果があった。また、施設の管理・運営に係る複数の業務を一括して複数年契約したことにより、従来に比し契約事務を大幅に軽減することができた。

V. 民間事業者の創意工夫又は改善提案

民間事業者からの創意工夫又は改善提案については、前記Ⅲ－２－(2)「実施状況」に記載したもののほか、

- ① 「植栽及び緑地等管理業務」のうち高木剪定作業のエリア分けについて、樹木の種類等に応じた年度計画の提案
- ② 東日本大震災以降における政府の電力需給対策の実施に伴う施設内の節電対策の策定にあたり、業務に支障が生じない範囲で最大限の節電効果が得られるような照明設備の間引案の提案が行われ採用した。

VI. 総合評価

本事業の実施に当たり、複数業務を一括して複数年契約したことにより、契約事務の大幅な軽減や経費の削減効果とともに、随意契約から競争入札への移行による透明性の確保が図られたと認められる。また、管理運営業務の質として設定した項目に対する履行状況も上記調査の結果、良好なサービスの質が達成されたと認められる。

以上のことから、税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務については、本事業の評価を踏まえ、次期事業においても引き続き当該業務を実施することとしたい。

なお、業務委託期間に関しては、平成21年9月19日から10月5日まで実施した本事業にかかるパブリックコメントや事業者からのヒアリングにおいて、人件費の上昇が見込まれる中、5年間の長期契約では、受注者側における要員確保が困難となりサービスの質の低下を懸念する声があったことを踏まえ、人件費の上昇を見込んだ応札額となり不調となることや入札参加業者が減少し競争性が働かなくなる虞があることから、事業期間を2年間短縮し、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3箇年として実施することとしたい。

施設アンケート

研修生 職員
（研修名： _____ ）

庁舎内の施設環境等についての感想をお聞かせ下さい。

1. 施設内の床及び階段の清掃は行き届いていましたか。

満足 ほぼ満足 やや不満 不満

1-1 「やや不満」、「不満」と回答した方にお伺いいたします。そのように感じた理由をお聞かせ下さい。（具体例等でも結構です。）

[_____]

2. 施設内のトイレの清掃は行き届いていましたか。

満足 ほぼ満足 やや不満 不満

2-1 「やや不満」、「不満」と回答した方にお伺いいたします。そのように感じた理由をお聞かせ下さい。（具体例等でも結構です。）

[_____]

3. 浴室及び脱衣所の清掃は行き届いていましたか。（税関研修所（本館）寄宿舍宿泊者のみ対象）

満足 ほぼ満足 やや不満 不満

3-1 「やや不満」、「不満」と回答した方にお伺いいたします。そのように感じた理由をお聞かせ下さい。（具体例等でも結構です。）

[_____]

4. 共用施設の消耗品（蛍光灯、トイレットペーパー、石鹸等の補充すべき消耗品）は補充されましたか。

満足 ほぼ満足 やや不満 不満

4-1 「やや不満」、「不満」と回答した方にお伺いいたします。そのように感じた理由をお聞かせ下さい。

さい。(具体例等でも結構です。)

[]

5. 空調・温度は各室の設定値どおり適切に管理されていましたか。

満足 ほぼ満足 やや不満 不満

5-1 「やや不満」、「不満」と回答した方にお伺いいたします。そのように感じた理由をお聞かせ下さい。(具体例等でも結構です。)

[]

6. 施設内の樹木(植栽の管理、雑草等)の管理状況はどうでしたか。

満足 ほぼ満足 やや不満 不満

6-1 「やや不満」、「不満」と回答した方にお伺いいたします。そのように感じた理由をお聞かせ下さい。(具体例等でも結構です。)

[]

7. 施設の不具合・修繕等(軽微なもの)についての対応はどうでしたか。

満足 ほぼ満足 やや不満 不満

7-1 「やや不満」、「不満」と回答した方にお伺いいたします。そのように感じた理由をお聞かせ下さい。(具体例等でも結構です。)

[]

8. 各作業において、研修、その他事務に支障をきたさないよう適切な配慮はとられていましたか。

満足 ほぼ満足 やや不満 不満

8-1 「やや不満」、「不満」と回答した方にお伺いいたします。そのように感じた理由をお聞かせ下さい。(具体例等でも結構です。)

[]

アンケートは以上になります。御協力ありがとうございました。

実施要項案2.2.1 管理・運營業務の質研修生「施設アンケート」（別紙1）の点数【研修終了時及び半期毎（職員）実施 全項目合計の平均70 %以上】について

項目ごとの回答に対し下記の通り4段階に配点し

- 満足・・・・・・・・10点
- ほぼ満足・・・・・・・・6点
- やや不満・・・・・・・・4点
- 不満・・・・・・・・0点

- ① それぞれの回答の総得点を算出し回答者数で除算した点を得点とする。
- ② その得点を合計したものをアンケート実施回数で除算して得た得点をいう。
- ③ 研修生、税関研修所職員及び関税中央分析所職員のそれぞれで平均70 %以上を達成すること。
- ④ 研修生のアンケート実施は、各研修終了時に行い、各年度末の全研修終了時に集計結果を出す。
- ⑤ 職員（税関研修所及び関税中央分析所）のアンケートは、半期ごとに行い、各年度末に集計結果を出す。

※各アンケート実施結果は民間業者に提示する。

平成25年度施設アンケート結果

アンケート実施別評価

Table with columns for 'アンケート実施区分', '評価者', and '項目別回答者数及び合計点等'. It contains a detailed breakdown of survey results for various training sessions, including counts and scores for each session and overall totals.

評価者別年間評価

Table with columns for '評価者', 'アンケート実施回数', '評価点年間合計', and '年間評価' (評価点, 達成度, 判定). It summarizes the annual evaluation for different groups of respondents.

施設別年間評価 (HP公表予定ベース)

Table with columns for '評価者', 'アンケート実施回数', '評価点年間合計', and '年間評価' (評価点, 達成度). It provides annual evaluation data for specific facilities.